

担 当	東京労働局需給調整事業部	
	需給調整事業第一課長	水戸 常博
	需給調整事業第二課長	松井 勝
	需給調整事業第一課長補佐	新田 徹則
	需給調整事業第二課長補佐	伊藤 慎吾
	需給調整事業第二課主任需給調整指導官	新名 準一郎
	電話	03-3452-1473
	FAX	03-3452-8661

平成23年度労働者派遣事業、職業紹介事業関係業務取扱状況

— 派遣元事業所数、職業紹介事業所数とも前年度をわずかに下回る —
— 悪質な違反及び繰り返し違反に対し、的確かつ厳正な指導監督を実施 —

東京労働局(局長 山田 亮)では、平成23年度における労働者派遣事業、職業紹介事業に係る業務取扱状況を取りまとめた。

1 労働者派遣事業及び職業紹介事業の事業所数の状況

新設の派遣元事業所数は1,365、職業紹介事業所数は499で、平成24年3月末現在、派遣元事業所数は18,888(対前年同期比1.3%減)と前年度に続き減少したが、そのうち、特定派遣事業所数については14,818(対前年同期比3.6%増)と前年度に続き増加した。

職業紹介事業所数は6,106(対前年同期比2.8%減)と減少に転じた。(図-1、表-1)

2 労働者派遣事業・職業紹介事業等に対する指導監督状況

(1) 派遣元事業主等に対する指導監督

派遣元事業主、派遣先、請負事業主、発注者等の2,234事業所(対前年度比19.8%増)に対して個別指導監督を実施し、1,304件(指導率58.4%)の是正指導を行った。(表-2)

(2) 職業紹介事業者等に対する指導監督

職業紹介事業者等の741事業所(対前年度比4.4%増)に対して個別指導監督を実施し、405件(指導率54.7%)の是正指導を行った。(表-4)

3 労働者派遣事業及び職業紹介事業に関する申告受理状況

申告受理件数は、労働者派遣事業関係 30 件（前年 35 件）、職業紹介事業関係 5 件（前年度 2 件）であった。

4 派遣労働者セミナーの実施状況

派遣労働者等を対象に、労働者派遣の制度の周知を図り、正社員等への就職を希望する方に対しては職業相談等の支援を行うため、公共職業安定所との連携により開催する「派遣労働者セミナー」については、6 か所の公共職業安定所で開催し、159 名の派遣労働者等が受講した。（表 - 6）、（参考資料）

5 平成 24 年度の行政運営方針のポイント

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律等の一部を改正する法律」の円滑かつ着実な施行に向けて、派遣元事業主、派遣先、派遣労働者等に対して、積極的な周知及び指導を実施する。

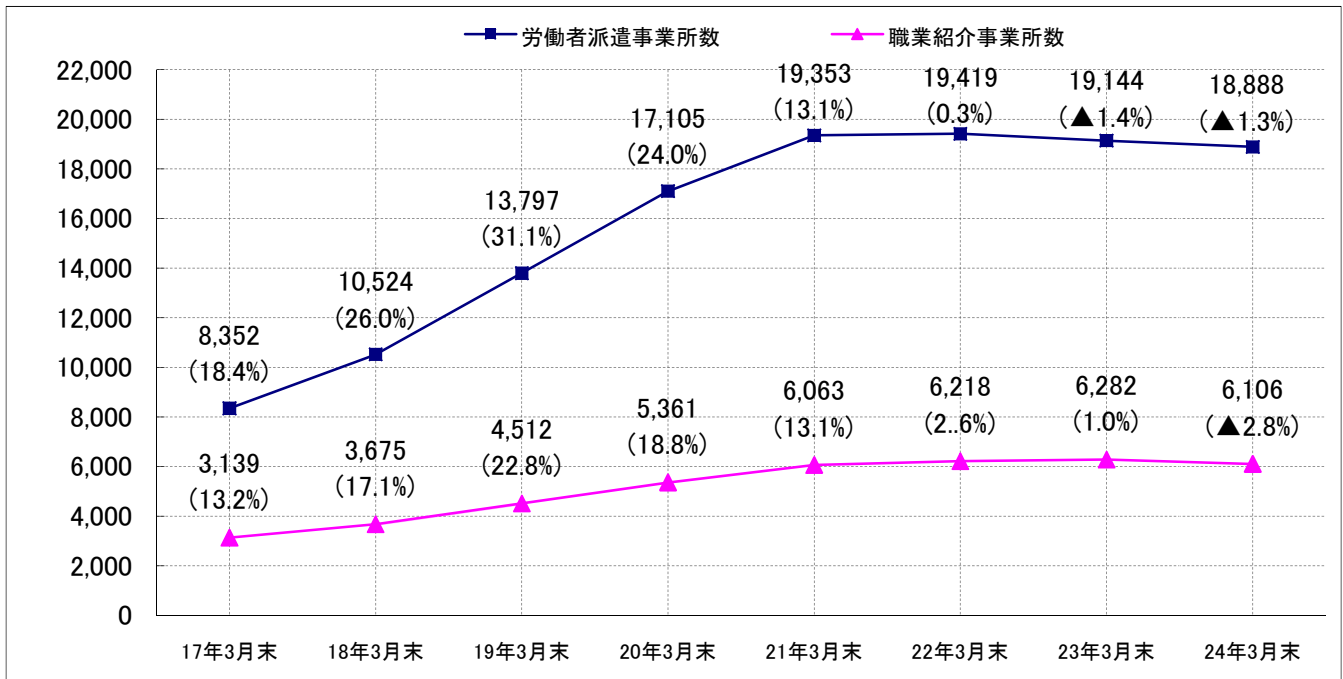
労働者派遣事業及び職業紹介事業の事業運営、派遣労働者の就労実態の把握等に努め、的確かつ厳正な指導監督を行い、特に、悪質な違反及び繰り返し違反に対しては、行政処分等を含む厳正な対応を徹底する。

指導監督に当たっては、東京労働局内各部、労働基準監督署、公共職業安定所等との連携を図りつつ、的確な指導監督を実施する。

1 労働者派遣事業・職業紹介事業の許可・届出事業所数の状況

(1) 許可・届出事業所の推移 (各年度末)

(図-1)



* () 内は、対前年同期比

(2) 許可・届出事業所数の内訳 (平成24年3月末現在)

(表-1)

事業別	24年3月末現在の事業所数				23年度における 事業所の新設・廃止の状況	
	22年度	23年度	増減率	増減数	事業所の新設	事業所の廃止
労働者派遣事業	19,144	18,888	▲1.3%	▲256	1,365	1,621
一般労働者派遣事業	4,843	4,070	▲16.0%	▲773	206	979
特定労働者派遣事業	14,301	14,818	3.6%	517	1,159	642
職業紹介事業	6,282	6,106	▲2.8%	▲176	499	675
有料職業紹介事業	6,190	6,009	▲2.9%	▲181	492	673
無料職業紹介事業	92	97	5.4%	5	7	2

※特別の法人等を除く。

2 労働者派遣事業・職業紹介事業等に対する指導監督状況

(1) 労働者派遣事業

ア 個別指導監督実施状況

(表-2)

項目	件数等	対前年度比・差
① 個別指導実施事業所数	2,234	19.8%
うち業務請負関係	81	▲20.6%
② ①に対し是正指導を行った事業所数	1,304	99.5%
うち業務請負関係	34	100.0%
③ 是正指導を行った事業所の割合 (②/①×100)	58.4%	22.6P
うち業務請負関係 (②の業務請負/①の業務請負×100)	42.0%	25.3P

イ 集団指導

(表-3)

種別	項目	開催回数	出席事業所数	出席人員
集団指導計		87	3,418	3,972
派遣元事業主（特定・一般、新規・更新、許可前説明会）		76	2,666	2,966
派遣先事業主		9	464	613
その他事業主に対する集団指導（事業主団体等主催）		2	288	393

(2) 職業紹介事業

ア 個別指導監督実施状況

(表-4)

項目	件数等	対前年度比・差
① 個別指導実施事業所数	741	4.4%
② ①に対し是正指導を行った事業所数	405	9.8%
③ 是正指導を行った事業所の割合（②／①×100）	54.7%	2.7P

イ 集団指導

(表-5)

種別	項目	開催回数	出席事業所数	出席人員
集団指導計		58	1,732	1,942
職業紹介事業主（新規・更新、許可前説明会）		52	1,477	1,639
その他事業主に対する集団指導（業界団体）		6	255	303

3 派遣労働者セミナーの実施状況 (表-6)

開催場所	出席人数
出席者計	159
東京非正規労働者総合支援センター	18
ハローワーク品川	17
ハローワーク渋谷	33
ハローワーク墨田	39
ハローワーク府中	22
ハローワーク池袋	30

派遣労働者セミナーについて

労働者派遣法等に違反する派遣元事業主、派遣先等に対しては、厳正な指導を行う等、その防止・解消に努め、適正な労働者派遣事業の運営が確保されるよう取組んでいるところであるが、派遣労働者の就業条件の確保を確実なものとしていくためには、労働者にも労働者派遣法及びその制度がよく理解され、浸透することが必要、かつ有効である。

また、派遣労働者の中には、正社員としての就職を希望する者が多く存在しており、こうしたニーズに応えるため積極的に職業相談・職業紹介等の就職支援を行っていくことも重要であることから、下記により「派遣労働者セミナー」を実施する。

記

1. 対象

主として次の者等を対象とする。

- ① 派遣労働により新たに又は継続して働くことを希望する者
- ② 派遣労働者等で、今後、正社員等として働くことを希望する者

2. 構成及び内容

派遣労働者として働くために必要な知識の付与と個別相談を実施する。

(1) 説明会（説明内容）

- ① 労働者派遣法について、その考え方や就業条件等の向上に資する内容、労働者派遣の仕組み
- ② 労働基準関係法令のポイント
- ③ 労働保険、社会保険のポイント
- ④ 求人の状況や雇用条件など派遣労働者を巡る労働市場の状況
- ⑤ 正社員求人等の状況
- ⑥ その他派遣労働者に資する情報の提供

(2) 個別相談

- ① 希望する者を対象に派遣労働に関する相談を行う。
- ② 正社員などへの就職を希望する者を対象に予備相談を行い、必要に応じて職業相談窓口へ誘導する。